

株 主 各 位

神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号

ア ツ ギ 株 式 会 社

代表取締役社長 工 藤 洋 志

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号
当社 本社A棟6階大ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第92期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

-
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」ならびに「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.atsugi.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.atsugi.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部企業における収益や雇用環境の改善が継続するなど、全体として緩やかな回復基調となりました。その一方で、米國政權の政策運営や東アジア地域における地政学リスクの顕在化などにより世界経済の不確実性は高まっており、先行き不透明な状況で推移しました。繊維業界においては、インバウンド需要による消費の下支えが見られましたが、先行き不透明感による消費者の節約志向・生活防衛意識は依然として根強く、個人消費は引き続き力強さに欠ける状況が続き、企業間競争が一段と激化するなど、厳しい環境にあります。

このような状況において当社グループは、2015年度から2017年度までの3年間で実行期間とする中期経営計画『ATSUGI VISION 2017』の最終年度にあたり、基本戦略として定めた「製造原価の低減」、「強いアツギブランドの構築」、「営業戦略の強化」、「海外販売の拡大」、「人事戦略の強化」の5つの課題への取り組みを更に推し進めながら、原料加工から最終製品までを一貫生産し販売する専門メーカーとしての特性を活かし、価格を上回る価値ある商品の企画開発と、グループ全社を挙げて効率性アップに取り組み、収益改善に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,963百万円（前期比2.9%増）、営業利益は849百万円（前期比18.4%減）、経常利益は832百万円（前期比24.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は579百万円（前期比14.1%減）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

繊維事業

(1) レッグウエア分野

厚手のプレーンタイツなどの季節商品やリブソックスなどが好調に推移したほか、プレーンストッキングを中心としたベーシック商品が堅調に推移したことにより、トレンド性の高い商品の伸び悩みをカバーし、同分野の連結売上高は19,652百万円（前期比2.6%増）となりました。

(2) インナーウエア分野

スポーツインナー関連が順調に推移したほか、主力のブラジャーおよびショーツも好調に推移し、同分野の連結売上高は3,084百万円（前期比6.1%増）となりました。

これらの結果、繊維事業の連結売上高は22,736百万円（前期比3.1%増）、営業利益は355百万円（前期比33.9%減）となりました。

不動産事業

保有資産の有効活用などにより、当事業の連結売上高は654百万円（前期比0.5%減）、営業利益は455百万円（前期比4.7%減）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、介護用品は市場環境の変化などにより厳しい状況が続いております。一方で、太陽光発電による売電が年間を通じて順調に推移しました。これらの結果、当事業の連結売上高は572百万円（前期比1.5%増）、営業利益は38百万円（前期比56.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は8億円であり、その主なものは繊維製品の生産設備の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第89期 平成27年3月期	第90期 平成28年3月期	第91期 平成29年3月期	第92期 平成30年3月期
売上高(百万円)	23,446	23,964	23,281	23,963
経常利益(百万円)	962	1,142	1,105	832
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	678	1,193	674	579
1株当たり当期純利益(円)	4.03	7.15	4.12	35.82
総資産(百万円)	59,089	56,944	57,163	58,152
純資産(百万円)	49,879	48,324	48,192	48,926
1株当たり純資産(円)	295.21	293.05	295.93	3,043.02

- [注記] 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 平成29年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(5) 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、政府による経済政策などを背景として企業収益や雇用環境の改善が進み、緩やかな回復が期待されておりますが、海外の政治・経済情勢の不確実性により、引き続き予断を許さない状況で推移するものと思われまます。

このような経営環境のもと、当社グループは、2015年度から2017年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画『ATSUGI VISION 2017』に基づき、平成30年3月期の数値目標として設定した連結売上高250億円、連結営業利益7.5億円、連結営業利益率3%を達成するため、「製造原価の低減」、「強いアツギブランドの構築」、「営業戦略の強化」、「海外販売の拡大」、「人事戦略の強化」の5つの課題に取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度を終えて、製造原価の低減においては、技術支援体制の強化や生産工程の見直しによる生産性の改善、強いアツギブランドの構築においては、本社における研究開発体制の構築による開発・技術力の向上と人材育成、営業戦略の強化においては、ドラッグ・コンビニエンスストア、ECなど一部の伸長ルートへの販売の拡大やインナーウェア商品の販売の拡大など、一定の成果が得られた分野もありますが、その一方で、変化の激しい国内流通業界への対応には引き続き課題を残し、また、海外販売の拡大において進捗が遅れるなど、安定した収益基盤の構築は依然として道半ばとなっております。

このような状況と残された課題を踏まえ、改めて今後中期的に取り組むべき課題を設定し、安定した利益を創出できる体制の構築を進めてまいります。

はじめに、メーカーとしての原点であるモノ作りにおいて更に優位性を発揮するため、研究開発用設備を導入し技術者を結集させて構築した本社の研究開発体制を本格的に稼働させ、新たな価値を提供できる商品の開発を進め、これを営業戦略と融合させることにより強いアツギブランドを育成いたします。

次に、当社の繊維事業におけるバランスの改革を進めてまいります。ストックング、タイトの販売力を維持しながら、ソックス、インナーウェア商品にもなお一層力を入れ、また、日本国内の卸売に加え、直営店の展開や自社ECサイトの強化により販売ルートの多様化を図ってまいります。同時に中国国内の販売強化や欧州など中国以外の国の市場開拓を通じて海外販売を拡大し、今後成長の見込める商品の販売強化や販売ルートの開拓を推し進めることにより、新たな収益の柱を構築してまいります。

併せて、生産工場においては、最新の設備と人材を最大限活用することにより生産工程における徹底したコストダウンを実現し、メーカーとして引き続き製造原価の低減に取り組んでまいります。

また、当社は創立以来「女性の美と快適に貢献する」企業を目指し活動してまいりましたが、今後は更に「健康」というキーワードを加えて、産官学の共同研究プロジェクトへの参画などにより、「健康」に関連する独自商品の開発を進めて

まいります。

最後に、これからの人口減少・少子高齢化の時代を見据え、女性をはじめとした多様な人材の登用を促進するため、人材育成やＩＴなどの先端技術の導入による働き方改革を推進し、従業員が活き活きと働くことができる職場環境を整備し、労働生産性の向上に繋げてまいります。

これらの対処すべき課題を念頭に置き、2018年度から2020年度までの3年間を実行期間とする新たな中期経営計画を策定いたしました。公表した新たな目標達成に向け、収益構造の改善ならびに企業価値の拡大を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社

① 親会社の関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
ア ツ ギ 東 北 株 式 会 社	490百万円	100% (64.28%)	レッグウエアおよびインナーウエアの製造販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	1,800万US\$	95%	レッグウエアの製造販売
厚木靴下（煙台）有限公司	1,800万US\$	100%	レッグウエアの製造販売

〔注記〕 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

事 業	主 要 取 扱 商 品
織 維	(レッグウエア) ストッキング、タイツ、ソックス等 (インナーウエア) ブラジャー、ショーツ、ガードル、ニューインナー等
不 動 産	分譲土地、土地および建物の賃貸
そ の 他	介護用品、太陽光発電による売電等

(8) 主要な営業所および工場

区 分		支店・センター・工場名および所在地
当 社	本 店	神奈川県海老名市
	支 店 (8支店)	東北（仙台市泉区）、首都圏第1（東京都中央区）、首都圏第2（東京都中央区）、チェーンストア（神奈川県海老名市）、ドラッグ・コンビニエンスストア（神奈川県海老名市）、名古屋（名古屋市中区）、大阪（大阪市中央区）、福岡（福岡市博多区）
	物流センター (4センター・2倉庫)	東北（宮城県白石市）、東京第1（神奈川県海老名市）、東京第2（神奈川県海老名市）、九州（長崎県佐世保市）、海老名倉庫（神奈川県海老名市）、白石倉庫（宮城県白石市）
アツギ東北株式会社		本店（神奈川県海老名市）、むつ事業所（青森県むつ市）他5工場（青森県十和田市他）
煙台厚木華潤靴下有限公司		中国山東省煙台市経済技術開発区
厚木靴下（煙台）有限公司		中国山東省煙台市経済技術開発区

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
織 維 事 業	1,690名	30名減
不 動 産 事 業	1名	—
そ の 他 の 事 業	3名	—
合 計	1,694名	30名減

- 〔注記〕 1. 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均2,000名）は含んでおりません。
2. 従業員減の主な要因は、中国における製造子会社である阿姿誼（上海）針織有限公司の清算によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
209名	1名減	43才 7ヶ月	17年 1ヶ月

- 〔注記〕 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均511名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 39, 103, 900株
- (2) 発行済株式の総数 17, 319, 568株（自己株式1, 283, 252株を含む）
- (3) 株 主 数 19, 167名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1, 304	8. 13
東 レ 株 式 会 社	1, 025	6. 39
株 式 会 社 オ ン ワ ー ド ホ ー ル デ ィ ン グ ス	612	3. 81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	498	3. 11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	388	2. 42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	346	2. 16
旭 化 成 株 式 会 社	345	2. 15
江 綿 株 式 会 社	270	1. 68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	267	1. 66
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	244	1. 52

- [注記] 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 上記表以外に、当社は自己株式1, 283, 252株を保有しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 単元株式数の変更・株式併合

当社は、平成29年10月1日付で単元株式数を1, 000株から100株に変更するとともに普通株式について10株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行可能株式総数は391, 039, 000株から39, 103, 900株となり、発行済株式の総数は173, 195, 689株から17, 319, 568株となっております。

② 自己株式の取得の状況

当社は、平成29年10月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、平成29年10月31日から平成30年1月22日までの間、市場買付の方法により、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、取得した株式の総数は200, 000株、取得価額の総額は260, 541, 700円となりました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	工 藤 洋 志	社長執行役員、繊維事業本部長
取締役	中 村 智	執行役員、繊維事業本部営業統括
取締役	岡 田 武 浩	執行役員、管理本部管理統括
取締役	鶴 博 次	執行役員、繊維事業本部研究開発統括兼技術開発部長、品質管理部長 アツギ東北株式会社代表取締役社長
取締役	深 澤 徹	東レ株式会社常務取締役関連事業本部長 蝶理株式会社社外取締役
取締役	高 橋 久 男	ロジファクタリング株式会社代表取締役社長
常勤監査役	佐 藤 智 明	
監査役	津 矢 田 邦 明	
監査役	小 松 俊 二	横浜振興株式会社代表取締役社長 新興プラントック株式会社社外取締役

- 〔注記〕 1. 取締役深澤 徹氏および高橋久男氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役津矢田邦明氏および小松俊二氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役高橋久男氏、監査役津矢田邦明氏および小松俊二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社は平成30年4月1日付で担当を以下のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役	鶴 博 次	執行役員、繊維事業本部研究開発統括兼技術開発部長 アツギ東北株式会社代表取締役社長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（うち社外）	5名（ 1名）	51百万円（ 4百万円）
監査役（うち社外）	3名（ 2名）	19百万円（ 7百万円）
合 計	8名（ 3名）	70百万円（ 11百万円）

- 〔注記〕 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 社外取締役深澤 徹氏は無報酬であります。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

- ア. 役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で世間水準および従業員給与とのバランスを考慮し、取締役は過半数を独立役員で構成する報酬諮問委員会の諮問を受けて、役員評価制度に基づき取締役会決議により、監査役は監査役の協議により決定しております。
- イ. 取締役（社外取締役を除く）を対象として、短期の業績に対する役員評価制度を導入し、業績向上に対する動機付けの強化を図っております。
- また、同じく取締役（社外取締役を除く）を対象として、報酬の一定割合を役員持株会に毎月拠出して自社株式の取得に充当する中長期インセンティブ報酬（自社株取得目的報酬）制度を導入し、同制度に基づき取得した自社株式については、在任期間中および退任後1年間保有を義務付けることにより、株主の皆さまとの中長期的な利害の共有を図っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 深澤 徹

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

東レ株式会社の常務取締役関連事業本部長であります。東レ株式会社は、当社の大株主であるとともに原料の仕入先であり、当社の特定関係事業者（主要取引先）であります。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

蝶理株式会社の社外取締役であります。蝶理株式会社は、当社の原料および繊維製品の仕入先であります。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回に出席し、経営・財務方面より議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

② 取締役 高橋 久男

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

ロジファクタリング株式会社の代表取締役社長であります。当社はロジファクタリング株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、経験豊富な経営者としての観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 監査役 津矢田 邦明

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

④ 監査役 小松俊二

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

横浜振興株式会社の代表取締役社長であります。当社は横浜振興株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

新興ブランテック株式会社の社外取締役であります。当社は新興ブランテック株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役深澤 徹氏、高橋久男氏、監査役津矢田邦明氏、小松俊二氏と同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で規定する額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 当社が支払うべき報酬等の額

39百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39百万円

- [注記] 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、第92期の会計監査人の監査計画の内容は妥当であり、前期の会計監査人の職務の遂行状況および報酬等に鑑みて、提示された第92期の報酬等の額は相当であると判断し同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当であると監査役の全員が判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況や監査活動の適切性、妥当性等を勘案し、取締役と綿密な連携をとりつつ、再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 海外子会社の会計監査の状況

海外子会社については、当社の会計監査人以外の現地会計事務所「山東和信会計士事務所」他が会計監査を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議およびその運用状況の概要

(1) 内部統制システム構築の基本方針に関する決議の内容

I. 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社および子会社を対象とする「企業行動基準」および「役職員行動規範」を当社にて制定し、当社および子会社全社員に啓蒙することにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
2. 当社内部監査担当者が、当社および子会社の業務運営の状況を把握して、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性を確認し、その改善を図るために内部監査を実施する。
3. 当社および子会社における取締役等および使用人の職務執行の適法性の確保をより確実にするため、当社において独立性の高い人材を含む社外取締役と社外監査役を選任し、当社取締役会による監視を行う。
4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、組織全体として毅然とした態度で対応する。

II. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 経営会議議事録その他取締役の職務執行に関連する文書については文書管理規程に則り作成保存する。
2. 文書の保存期間および保管場所は文書管理規程に定めるところによる。

III. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理については、当社に「リスクマネジメント委員会」を設置し、主管部署である当社管理本部法務担当がリスク管理規程に基づき、当社および子会社のリスクを総括的に管理する。
2. 当社内部監査担当者が子会社も含めた部署毎のリスク管理状況を監査し、結果を定期的に当社担当取締役に報告する体制とする。
3. 当社および子会社の重要なリスクについては、状況および対応策を当社担当取締役が当社経営会議において報告する。

IV. 当社取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社各本部および子会社は年度当初に数値目標を含む年度方針を策定し、全社員に公開することにより、取締役等と社員が目標を共有し、目標達成に向けての意思統一を図る。
2. 当社各本部および子会社の目標の達成度は、当社取締役で構成する経営会議において定期的にレビューし、進捗管理を行うことにより、業務の効率性を確保する。
3. 当社および子会社の重要事項については、当社取締役で構成する経営会議において審議を行う。

V. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社関係会社管理規程に基づき、子会社は当社が採用する本部制における各本部長の管理下に置かれ、子会社の業務執行については、当社各本部長が各子会社より報告を受ける。この他、当社および子会社の経営幹部を構成員とするグループ幹部会議を定期的に開催し、各子会社より報告を受け、重要事項についての協議、決定を行う。
2. 重要な子会社については、会計監査人による監査を実施し、社外からの監査を行うことで、業務の適正を確保する。

VI. 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社において、当社監査役の職務を補助すべき使用人を選任する。

VII. 前号の使用人の当社取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 当社監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価については、当社監査役会の意見を尊重する。
2. 当社監査役から監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社取締役等の指揮命令を受けない。

VIII. 当社および子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

1. 当社および子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
2. 当社および子会社の役職員は、法令等の違反行為や当社および子会社の財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社倫理情報受付窓口へ報告し、当該倫理情報受付窓口担当者は、当社監査役にその内容の報告を行う。
3. 当社内部監査担当者による当社および子会社に対する内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の結果は、遅滞なく監査役に報告することとする。
4. 監査役は、当社取締役を構成員とし、当社および子会社の経営上の重要事項を報告・決定する機関である経営会議に出席し、重要事項について報告を受けるとともに必要に応じ意見を述べる。

IX. VIIIの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として当社および子会社が不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の役職員に周知徹底する。

X. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

XI. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換会を開催する。
2. 監査役会が、外部の会計監査人と定期的に監査方針および監査状況の報告を受け、意見交換を行う機会を確保する。

XII. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社は、当社および子会社の職務の執行の法令・定款への適合性を確保するため、「企業行動基準」および「倫理規程」を定期的に啓蒙し、当社および子会社の役職員に対して法令遵守の徹底を図るとともに、当社内部監査担当者が年度監査計画に沿って内部監査を実施し、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性のチェックを行っております。また、当社および子会社の職務の執行の効率性を確保するため、当社各本部および子会社が年度当初に数値目標を含む年度方針を策定し、全社員に公開し、職務の執行における目標共有、意思統一に努めております。この他、当社および子会社の月次業績・業務執行状況については当社取締役会にて定期的に報告が行われており、重要事項については取締役会、経営会議、グループ幹部会議等にて審議・決定を行っております。

リスク管理については、当社リスクマネジメント委員会が当社および子会社に対し業務プロセス別内部統制およびリスク管理マニュアルに基づくリスク管理を実施し、重点監査項目を設定して評価した上で、同委員会において結果および課題、改善策について報告が行われております。

当社監査役は、当社監査役会において定めた監査計画に基づき子会社を含む事業所等への往査に加えて、当社各部門の管理者との面談を随時実施し、業務執行状況や問題点の把握に努めております。この他、経営会議に出席し、重要事項について報告を受けるとともに必要に応じ意見を述べております。また、当社監査役会が定期的に当社代表取締役社長と意見交換会の実施、外部の会計監査人から監査方針および監査状況の報告を受け、情報の共有を図っております。

事業報告注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,370	流 動 負 債	4,394
現 金 及 び 預 金	9,119	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,622
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,516	未 払 法 人 税 等	154
商 品 及 び 製 品	4,730	賞 与 引 当 金	123
仕 掛 品	1,795	そ の 他	1,495
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	530	固 定 負 債	4,830
繰 延 税 金 資 産	361	繰 延 税 金 負 債	1,316
そ の 他	327	再評価に係る繰延税金負債	1,850
貸 倒 引 当 金	△11	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,343
固 定 資 産	36,782	そ の 他	320
有 形 固 定 資 産	25,480	負 債 合 計	9,225
建 物 及 び 構 築 物	5,594	純 資 産 の 部	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,381	株 主 資 本	44,844
土 地	16,307	資 本 金	31,706
建 設 仮 勘 定	44	資 本 剰 余 金	9,345
そ の 他	152	利 益 剰 余 金	5,250
無 形 固 定 資 産	289	自 己 株 式	△1,457
の れ ん	24	その他の包括利益累計額	3,954
そ の 他	265	その他有価証券評価差額金	3,898
投資その他の資産	11,012	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△324
投 資 有 価 証 券	10,695	土 地 再 評 価 差 額 金	△406
そ の 他	316	為 替 換 算 調 整 勘 定	786
貸 倒 引 当 金	△0	非 支 配 株 主 持 分	128
資 産 合 計	58,152	純 資 産 合 計	48,926
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	58,152

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		23,963
売上原価		16,360
売上総利益		7,603
販売費及び一般管理費		6,753
営業利益		849
営業外収益		
受取利息及び配当金	212	
その他の	94	306
営業外費用		
持分法による投資損失	224	
支払手数料	11	
為替差損	17	
租税公課	31	
その他の	38	323
経常利益		832
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	69	70
特別損失		
固定資産除却損	26	
投資有価証券評価損	7	33
税金等調整前当期純利益		869
法人税、住民税及び事業税	241	
法人税等調整額	39	280
当期純利益		588
非支配株主に帰属する当期純利益		9
親会社株主に帰属する当期純利益		579

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	31,706	9,345	5,160	△1,188	45,023
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△487		△487
親会社株主に帰属する当期純利益			579		579
自 己 株 式 の 取 得				△268	△268
そ の 他			△1		△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	89	△268	△178
当 期 末 残 高	31,706	9,345	5,250	△1,457	44,844

項 目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,053	△209	△406	606	3,044	124	48,192
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△487
親会社株主に帰属する当期純利益							579
自 己 株 式 の 取 得							△268
そ の 他							△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	845	△115	—	179	909	3	913
連結会計年度中の変動額合計	845	△115	—	179	909	3	734
当 期 末 残 高	3,898	△324	△406	786	3,954	128	48,926

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,487	流 動 負 債	4,647
現 金 及 び 預 金	5,744	支 払 手 形	286
受 取 手 形	78	買 掛 金	3,194
売 掛 金	4,171	未 払 金	360
商 品 及 び 製 品	4,759	未 払 費 用	97
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	46	未 払 法 人 税 等	87
前 払 費 用	78	前 受 金	55
繰 延 税 金 資 産	310	預 り 金	16
そ の 他	1,309	賞 与 引 当 金	77
貸 倒 引 当 金	△10	そ の 他	472
固 定 資 産	41,055	固 定 負 債	4,755
有 形 固 定 資 産	21,898	繰 延 税 金 負 債	1,278
建 物	4,444	再評価に係る繰延税金負債	1,863
構 築 物	187	退 職 給 付 引 当 金	1,293
機 械 及 び 装 置	777	そ の 他	319
車 輛 及 び 運 搬 具	0	負 債 合 計	9,402
土 地	16,401	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	28	株 主 資 本	44,956
そ の 他	58	資 本 金	31,706
無 形 固 定 資 産	53	資 本 剰 余 金	7,927
ソ フ ト ウ ェ ア	53	資 本 準 備 金	7,927
そ の 他	0	利 益 剰 余 金	6,835
投資その他の資産	19,103	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,835
投 資 有 価 証 券	10,695	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	47
関 係 会 社 株 式	466	繰 越 利 益 剰 余 金	6,788
関 係 会 社 出 資 金	4,481	自 己 株 式	△1,512
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	3,281	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,183
破 産 更 生 債 権 等	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,884
長 期 前 払 費 用	54	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△324
そ の 他	123	土 地 再 評 価 差 額 金	△376
貸 倒 引 当 金	△0	純 資 産 合 計	48,140
資 産 合 計	57,542	負 債 ・ 純 資 産 合 計	57,542

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,019
売 上 原 価		16,772
売 上 総 利 益		6,247
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,887
営 業 利 益		359
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	265	
受 取 賃 貸 料	222	
そ の 他	28	516
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 賃 貸 費 用	158	
支 払 手 数 料	11	
為 替 差 損	23	
租 税 公 課	31	
そ の 他	39	263
経 常 利 益		612
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	69	70
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	116	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7	130
税 引 前 当 期 純 利 益		552
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	138	
法 人 税 等 調 整 額	2	141
当 期 純 利 益		411

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	31,706	7,927	53	6,857	6,911	△1,243	45,301
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△487	△487		△487
固定資産圧縮積立金の取崩			△6	6	—		—
当 期 純 利 益				411	411		411
自 己 株 式 の 取 得						△268	△268
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純 額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	△6	△69	△76	△268	△344
当 期 末 残 高	31,706	7,927	47	6,788	6,835	△1,512	44,956

項 目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	3,039	△209	△376	2,453	47,754
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△487
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当 期 純 利 益					411
自 己 株 式 の 取 得					△268
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）	845	△115	—	730	730
事業年度中の変動額合計	845	△115	—	730	385
当 期 末 残 高	3,884	△324	△376	3,183	48,140

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 9 日

ア ツ ギ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 宗 武 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寶 野 裕 昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アツギ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 9 日

ア ツ ギ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 宗 武 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寶 野 裕 昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アツギ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画等に従い、取締役、各部署の責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

アツギ株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤	智明	㊞
社外監査役	津矢	田邦明	㊞
社外監査役	小松	俊二	㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分ににつきましては、収益の状況や内部留保の水準等を総合的に勘案して決定する考えであります。同時に安定配当に留意することも大切であると考えております。

この考え方にに基づき、当期の業績等を総合的に判断し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は481,089,480円となります。

なお、当社は平成29年10月1日付で10株を1株に併合する株式併合を実施しております。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	く どう ひろ し 工 藤 洋 志 (昭和39年12月13日生)	昭和62年4月 厚木ナイロン商事(株)入社 平成19年4月 当社秘書室長 平成23年4月 当社経営企画室長兼秘書室長 平成24年4月 当社人事総務部長兼秘書室長 平成25年4月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年6月 当社社長執行役員（現任） 平成27年4月 当社繊維事業本部長（現任）	16,237株
〈取締役候補者とした理由〉 工藤洋志氏は、代表取締役社長として、繊維事業における安定した収益基盤の構築を掲げた中期経営計画の策定と推進、組織体制の強化などの重要な業務執行を主導し、取締役会議長として経営の指揮・監督を適切に行うなど、優れたリーダーシップを発揮しております。これらの経験と実績等を踏まえ、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。			

候補者 番 号	氏 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	なか むら さとし 中 村 智 (昭和39年 9 月26日生)	昭和62年 4 月 厚木ナイロン商事(株)入社 平成15年 4 月 当社チェーンストア第二支店長 平成18年 4 月 当社執行役員（現任） 平成20年 4 月 当社チェーンストア統括 平成20年 6 月 当社取締役（現任） 平成22年 4 月 当社本部営業部長 平成23年 4 月 当社営業本部副本部長兼本部営業部長 平成24年 4 月 当社営業本部長 平成25年 4 月 当社生産本部副本部長 平成26年 4 月 当社生産本部副本部長兼生産管理部長 平成27年 4 月 当社繊維事業本部事業統括兼技術開発部長 平成28年 4 月 当社繊維事業本部事業統括 平成29年 4 月 当社繊維事業本部営業統括（現任）	11,715株
	〈取締役候補者とした理由〉 中村 智氏は、繊維事業本部営業統括として、変化の激しい国内流通業界を見据えたルート別販売戦略の強化や、インナーウェア商品を拡大するなど、営業部門において強力なリーダーシップを発揮し、当社の収益力の向上に尽力しております。これらの経験と実績等を踏まえ、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。		
3	おか だ たけ ひろ 岡 田 武 浩 (昭和38年 7 月20日生)	昭和62年 4 月 厚木ナイロン商事(株)入社 平成19年 4 月 当社営業管理部長 平成22年 4 月 当社経理部長 平成24年 6 月 当社執行役員（現任） 平成24年 6 月 当社取締役（現任） 平成26年 4 月 当社管理本部管理統括兼経理部長 平成28年 4 月 当社管理本部管理統括（現任）	6,975株
	〈取締役候補者とした理由〉 岡田武浩氏は、管理本部管理統括として、当社および子会社の財務や業績管理を適切に行うとともに、当社グループ全般のリスクマネジメントおよびコンプライアンスに対する取り組みを主導しております。これらの経験と実績等を踏まえ、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。		

候補者 番 号	氏 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	つる ひろ じ 鶴 博 次 (昭和33年10月17日生)	昭和56年 4 月 厚木ナイロン商事(株)入社 平成22年10月 当社品質管理部長 平成28年 4 月 当社執行役員（現任） 平成28年 4 月 当社研究開発統括兼技術開発部長兼品質管理部長 平成28年 6 月 当社取締役（現任） 平成29年 4 月 当社繊維事業本部研究開発統括兼技術開発部長、品質管理部長 平成30年 3 月 アツギ東北(株)代表取締役社長（現任） 平成30年 4 月 当社繊維事業本部研究開発統括兼技術開発部長（現任）	4,258株
	〈取締役候補者とした理由〉 鶴 博次氏は、繊維事業本部研究開発統括として、生産工場における技術支援などを通じて生産性向上への取り組みを主導するとともに、本社研究開発棟に最新鋭の設備を導入して主力商品の品質改善や技術者の育成に取り組むなど、当社の開発・技術力の向上に尽力しております。これらの経験と実績等を踏まえ、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。		
5	たか はし ひさ お 高 橋 久 男 (昭和23年10月 5 日生)	昭和47年 4 月 センコー(株)入社 平成16年 4 月 同社東日本営業本部長 平成16年 6 月 同社執行役員 平成18年 4 月 同社常務執行役員 平成18年10月 ロジファクタリング(株)代表取締役社長（現任） 平成19年 6 月 センコー(株)取締役 平成20年 4 月 同社専務執行役員 平成23年 4 月 ロジ・ソリューション(株)取締役会長 平成23年 4 月 センコーエーラインアmano(株)取締役会長 平成28年 6 月 当社取締役（現任）	662株
	〈社外取締役候補者とした理由〉 高橋久男氏は、ロジファクタリング株式会社の代表取締役社長としてロジスティクス分野における業務改善に関する高い見識を有しているうえ、長年にわたる一般事業会社の経営者として豊富な知識と経験に基づき、当社の経営に対し活発な意見を述べております。今後も独立的な立場から当社の経営を監督し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。 なお、高橋久男氏は現在当社の社外取締役であり、当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
6	※ はり ま な お こ 播 磨 奈 央 子 (昭和55年10月27日生)	平成15年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成19年7月 公認会計士登録 平成20年4月 播磨奈央子公認会計士事務所開設 代表（現任） 平成29年7月 日本環境設計(株)常勤監査役（現任） 平成30年1月 (株)キノファーマ社外監査役（現任）	0株
	〈社外取締役候補者とした理由〉 播磨奈央子氏は、公認会計士として財務・会計に関する専門的な知識を有しているうえ、一般事業会社の監査役として経営監督の経験有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、これらの知識と経験に基づき当社経営を独立的な立場から適切に監督することに加えて、女性ならではの視点を当社の経営に反映し、今後当社が進める女性の活躍をはじめとする多様な人材の登用や労働生産性の向上への取り組み等に貢献できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社の株式数には持株会名義分も含んでおります。
 3. 播磨奈央子氏の戸籍上の氏名は高木奈央子であります。
 4. 高橋久男、播磨奈央子の両氏は社外取締役候補者であります。
 5. 当社は、高橋久男、播磨奈央子の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
 6. 当社は、高橋久男、播磨奈央子の両氏を、本議案をご承認いただけることを条件として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として、同取引所に対し届出ております。
 7. ※は新任の取締役候補者であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for writing. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株 主 メ モ

本 社 〒243-0493

神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号

TEL 046 (231) 1111

決 算 期 3月31日

定時株主総会 毎年6月

単 元 株 式 数 100株

配当金支払株主確定日

期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

上 場 取 引 所 東京(第1部)

公 告 方 法 電子公告

アドレス <https://www.atsugi.co.jp/ir/koukoku.html>

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同 連 絡 先 東京都府中市日鋼町1-1

TEL 0120-232-711 (通話料無料)

郵送先 〒137-8081

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〔ただし電子公告による公告ができ
ない場合は、日本経済新聞に掲載
して行います。〕

(株主に関する各種手続きについて)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ります。
2. 証券会社に口座をお持ちでない株主様は、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

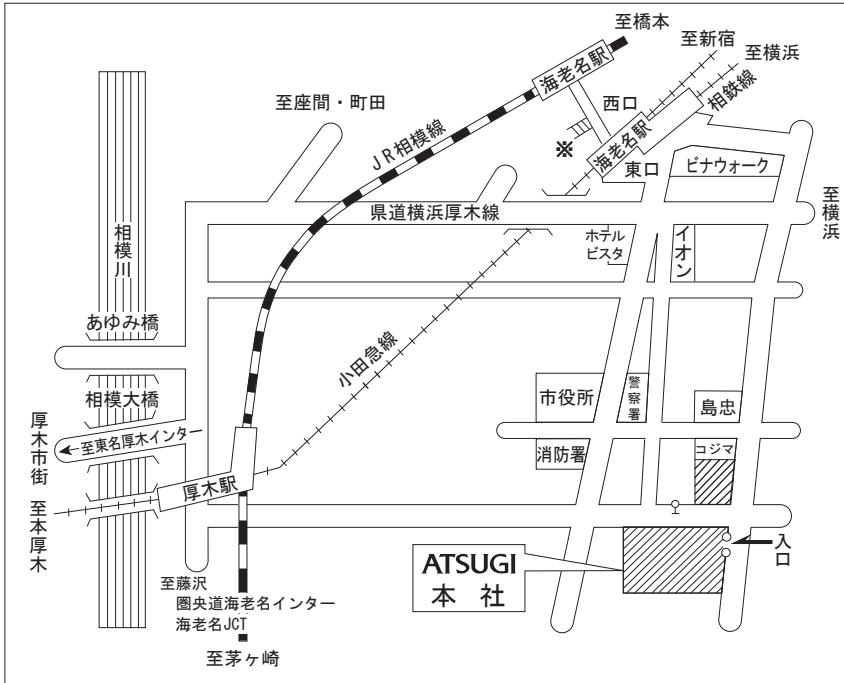
(株主に関するマイナンバー制度のご案内)

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要があります。

1. 株式関係業務におけるマイナンバーの利用
法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。
 2. 主な支払調書
・配当金に関する支払調書
・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書
 3. マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先
・証券会社の口座にて株式を管理されている株主様・・・お取引の証券会社にお申し出ください。
・証券会社とのお取引がない株主様・・・・・・・・・・株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）にお申し出ください。
-

株主総会会場ご案内図

○会場 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号
当社 本社A棟6階大ホール
電話 046(231)1111



交通：小田急線または相鉄線「海老名駅」東口より徒歩18分

同駅②バス乗場より「綾31厚木ナイロン經由農大前」行、厚木ナイロン下車 所要約5分

JR相模線「海老名駅」より徒歩25分

※ （株主総会当日、小田急線海老名駅西口より送迎バスをご用意します。
ご利用のかたは、午前9時20分までに、小田急線海老名駅西口階段下にご集合ください。）